



豪雨災害支援を強めよう

いまコロナ禍のもと九州各地に甚大な被害がでています。昨年の台風19号、2年前の西日本豪雨、3年前の九州北部豪雨と常態化しています。住民の命を守り切るため、災害大国の政府の姿勢が改めて問われます。

兵庫

人権連支部を結成

「部落差別」条例の制定を強行した多可町で



「宣伝行動が大事」と支部を結成

「同和地区」も「対象住民」もいまちをめぐして

東播人権連多可支部の結成総会が6月21日、多可町内で開かれました。総会には、25名が参加しました。

多可町では3月議会で「多可町部落差別の解消の推進に関する条例」が制定強行されましたが、多くの町民はこの条例に対して疑問や不信を持っており、反対運動が大き

く広がりました。そして、この条例反対運動を担ってきた人たちが中心になって人権連支部の結成に至りました。

総会の冒頭、前田泰義東播人権連会長があいさつ。「多可町では条例の制定強行を許しましたが、反対運動で積み上げてきた幅広い町民との信頼関係を土台に、人権連多可支部が牽引車になっ

て同和対策の復活を許さず行政主導の人権啓発に反対し条例を無力化させる運動を強めましょう。

東播地方で人権連支部のない市町は多可町だけでした。本日の支部結成で

8市3町すべての自治体で組織ができました。非常に感慨深いものがあります」と述べました。

総会はこの後、支部準備会責任者の杉浦日出夫さんが支部結成にいたる経過報告を行い、支部規約を確認し、諸役員を選出しました。

討論では多くの参加者が発言。「条例は通ってしまったが、意見をはっきり言う人権連支部の役割は重大だ」「町民の中で条例が必要という意見は少ない。今後ともみんなを勇気づける宣伝行動が大事」「今日まだ差別が残っているというの

福岡

「まだ厳しい部落差別」記述

中学社会「公民」検定本で

文科省は2021（令和3）年度使用の中学校教科書検定本の閲覧を全国で実施。6月末、北九州会場（小倉北区）で中

学社会「公民」の3教科を閲覧しました。

人権問題を扱う『公民』教科書で部落問題を扱っているのは「自由社」「日本文教出版」「東京書籍」「教育出版」「育鵬社」の5社。歴史分野では「山川出版」「学び舎」

の2社が全国水平社の創立を紹介しています。

『公民』での各社の扱いは、ほぼ横並び。いずれも「公民」の各社の扱いは、ほぼ横並び。い

ずれも「公民」の各社の扱いは、ほぼ横並び。い

ずれも「公民」の各社の扱いは、ほぼ横並び。い

ずれも「公民」の各社の扱いは、ほぼ横並び。い



ずれも「公民」の各社の扱いは、ほぼ横並び。い

ずれも「公民」の各社の扱いは、ほぼ横並び。い

全水100周年を迎え、考えること③

水平社創立100年に思う

公益社団法人部落問題研究所理事 奥山 峰夫



二〇二二年、全国水平社創立（一九二二・大正十一年）一〇〇年を迎える。それ以前は「部落住民」に対して排除、忌避、不公平取扱いすることを当然のこととしてきた日本社会に重大な衝撃を与えるものであったであらうことはいままでもなからう。

五〇年余り前、部落問題研究所は、「水平運動の総合的研究」の共同研究に取組んだ（この研究は多くの人の協力を得て『水平運動史の研究』全六巻、第一巻年表篇、第二〜四巻資料篇、第五〜六巻研究篇）という形で実現した。

代末から掲げられていたが、具体的に動き出したのは一九七〇年からだったと思う。筆者も、資料を読んで年表のもととなるカードをとるメンバーの一人として作業に従事した。この作業のリーダーとか兄貴分は、立命館大学大学院で日本近代史を専攻した野村宣行さん（一九四二〜一九七六）だった。そして実質的な監督は、馬原鉄男さん（一九三〇〜一九九二、当時大阪工業高専教授、のち立命館大学教授）だった。馬原さんは、それまで収集してきた水平運動の資料を、言葉としては上品ではないがすべて吐き出

した。同時に馬原さんは研究の組織者であった。新藤東洋男さん（福岡県大牟田市、当時中学校教諭）から、部活でサッカーをしていたら馬原さんが訪ねて来たという話を聞いた記憶がある。この共同研究に参加した鈴木良さん（一九三四〜二〇一五、当時奈良女子大付属高校教諭、のち立命館大学教授）は、研究を発展させ、『水平社創立の研究』部落問題研究所、二〇〇五年）を刊行した。

当時は、水平運動の活動家が健在であり、国民融合全国会議結成（一九七五年）準備の下働きをしたのがきっかけで、松

本吉之助さん（一九〇一〜一九八一、福岡・飯塚市）、北原泰作さん（一九〇六〜一九八一、岐阜市）と知りあった。木村京太郎さん（一九〇二〜一九八八）は、部落問題研究所の常務理事であったから、日常的に接していた。これらの人に共通していたと思うのは、「よき日」のための情熱であったろう。全水創立一〇〇年を迎えるにあたって、松本さんの『筑豊に生きる』（部落問題研究所）、北原さんの『賤民の後裔』（筑摩書房）、木村さんの『水平社運動の思い出』上・下（部落問題研究所）を改めて読み返してみたいと思っている。

一部運動団体の運動論といえる「差別解消法」の推進を教科書で中学生に、教師が公教育として指導するのは、「運動と教育の峻別」を強調した同対審客申の指摘を踏みにじるもので、許されるものではない。

（植山光朗）